

令和 7 年度

「KIP 高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金」の 企業募集を開始しました！

かながわ外国人材活用支援ステーションでは、県内中小企業等による高度外国人材を対象としたインターンシップ実施の機会を推奨するため、インターンシップ受入れ時に発生する費用を交付対象とする「KIP 高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金」制度を創設しました。

インターンシップ受入 1 名につき上限 20 万円、1 企業最大 3 名まで、在留資格認定証明書交付代や渡航費、宿泊費等に対して奨励金を交付します。対象は、県内の本社又は事業所で行われるインターンシップであり、海外在住の高度外国人材を対象としたインターンシップであること、また対象となる人材は「技術・人文知識・国際業務」、「高度専門職」の在留資格を有する者等の条件があります。

なお、予定募集数に達し次第、受付を終了します。お申込みは、KIP ホームページより所定の書式をダウンロード、その他必要書類を添付の上、メールにて申請してください。

【奨励金概要】

対象企業	県内に本社又は事業所を有する中小企業者であること 【対象となるインターンシップ】 ・県内の本社又は事業所で行われるインターンシップであること ・海外在住の高度外国人材を対象としたインターンシップであること ・2025 年 6 月 2 日～2026 年 2 月 28 日の期間に実施するインターンシップであること ・上記期間内で 5 日以上インターンシップ実施であること 【対象の人材】 ・一定水準以上の専門的知識・能力を有する者であること ・在留資格「技術・人文知識・国際業務」または「高度専門職」を有する者、また、受ける見込があること
交付額	・インターンシップ受入 1 名につき上限 20 万円 ・1 企業につき最大 3 名まで
対象経費	・在留資格認定証明書交付代 ・渡航費 ・宿泊費（食費除く） ・研修に関わる費用 ・インターンシップ受入期間中に利用した通訳費
募集数	予定募集数に達し次第、受付を終了します。

お問合せ先：公益財団法人神奈川産業振興センター
 かながわ外国人材活用支援ステーション
 TEL：045-633-5142 FAX：045-633-5064
 E-mail：kana-st@kipc.or.jp

[詳細はこちら]

